

河北町林道橋梁長寿命化計画

【個別施設計画】

自 令和 3年 4月 1日
至 令和13年 3月31日

令和8年3月

河北町農林振興課

1. 基本的事項

本町が管理する林道橋梁は、令和6年度末現在で10橋となっている。その内、林道施設長寿命化対策マニュアル（平成28年3月30日付け27林整整第876号）に基づき、本町が個別施設計画に定める対象橋梁は4橋となる。

現時点で、供用開始から50年を経過した橋梁はないが、10年後には2橋が供用開始から50年を超える状況となる。

それに伴い、橋梁の補修・更新に要する経費が増大することが見込まれることから、可能な限りのコスト縮減及び平準化に取り組むことが不可欠となる。

このため、橋梁の長寿命化と補修・更新に係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図るとともに、林道利用者の車両運行の安全性を確保するため、「河北町林道橋梁長寿命化計画【個別施設計画】」を策定し、従来の事後保全的な補修・更新だけでなく、定期点検等により橋梁の現状を把握しながら、予防的な補修及び計画的な施設の更新を進めていく。

図1 現橋梁の供用年数

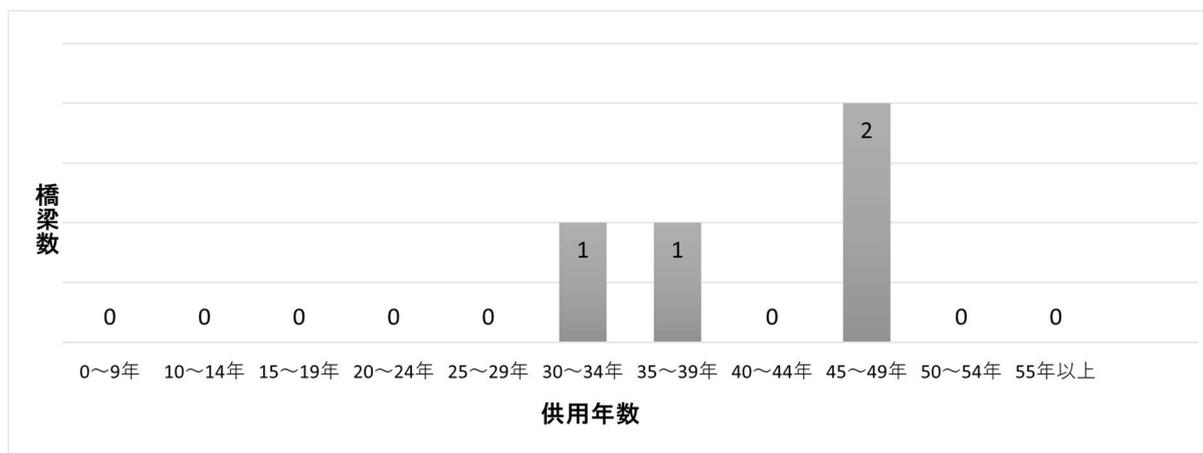
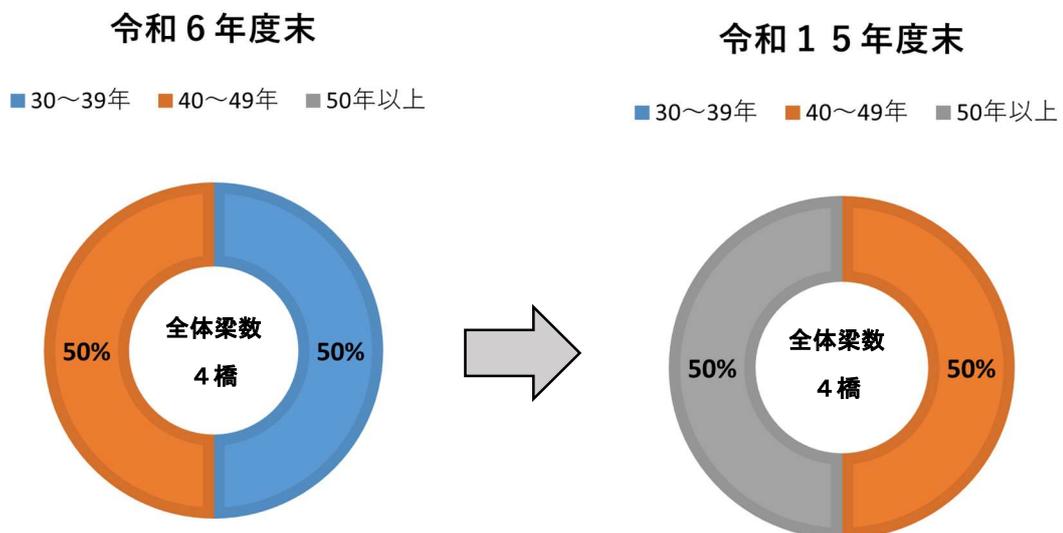
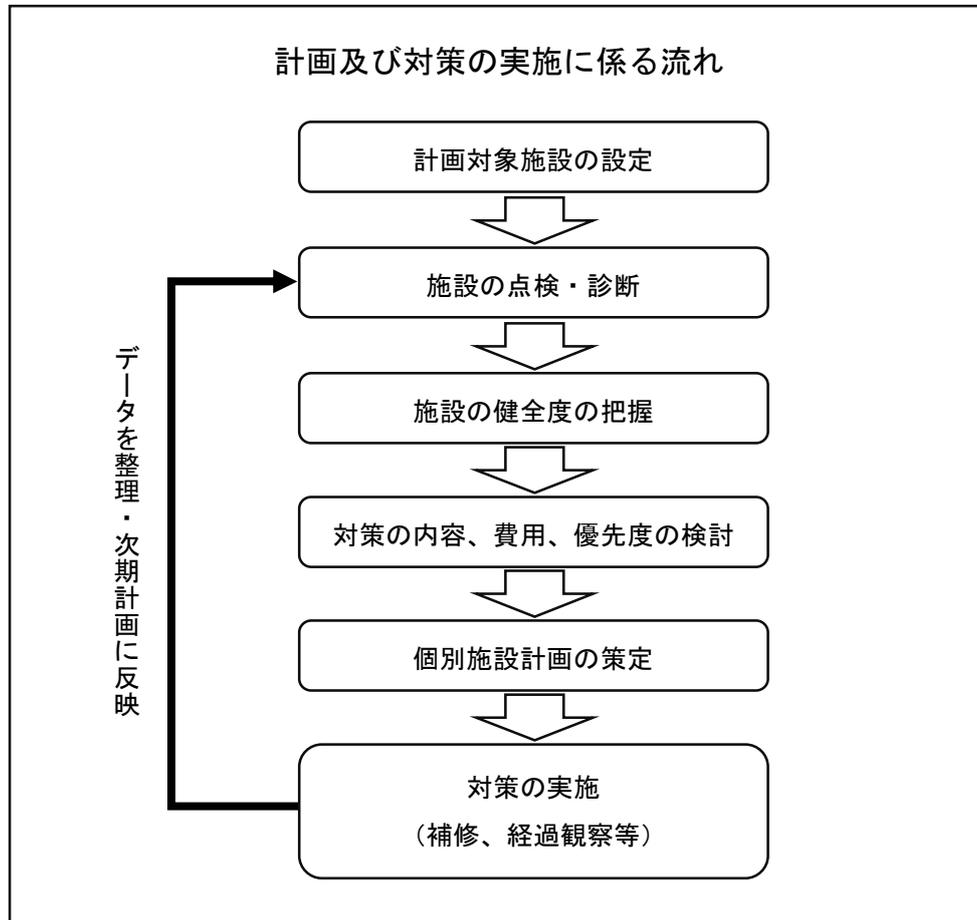


図2 架設からの経過年数の割合



2. 計画の流れ

構造物の機能に支障が生じる段階で更新する「事後保全型管理」から、経年劣化を未然に抑制するよう維持管理する「予防保全型維持管理」の考え方を導入し、個々の橋梁の現状を把握するとともに、これを踏まえた施設ごとの維持管理・更新等の内容について整理・計画することとする。



3. 対象施設

本計画の対象とする施設は、林野庁が策定した『林道施設長寿命化対策マニュアル（平成28年3月）』により、林道台帳に記載された橋梁（4橋）とする。

4. 計画期間

この計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を当初計画期間とし、5カ年毎に見直すこととし、次期計画に反映させるものとする。

5. 施設の優先度

点検結果による橋梁毎の健全性の判定及び供用年数、事業・施業計画等に基づいて優先度を設定する。

健全性の判定区分は4区分とし、緊急措置段階を優先度の上位とし早期措置段階までの区分に順

位付けをする。同じ健全性の判定区分にある橋梁については、供用年数及び今後の事業・施業計画に基づいて優先順位を設定する。なお、健全性の判定区分及び供用年数、事業・施業計画の順位については次に示すとおりとする。

(1) 点検結果による健全性の判断

令和7年度に点検を実施し橋梁毎の健全性を判定した。

表1 健全性の考え方と橋梁数

区 分		状 態	橋梁数
I	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態	0
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態	2
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	2
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	0
計			4

(2) 供用年数及び事業・施業計画の順位

橋梁を供用年数及び事業・施業計画に分けて順位を設定した。

表2 供用年数及び事業・施業計画の考え方と橋梁数

順位	優 先 度 の 適 用 条 件	橋梁数
高	供用年数が50年以上で5年以内に事業・施業計画があるもの	0
↑	供用年数が50年以上で10年以内に事業・施業計画があるもの	0
	供用年数が50年以上で事業・施業計画がないもの	0
	供用年数が40～49年で5年以内に事業・施業計画があるもの	0
	供用年数が40～49年で10年以内に事業・施業計画があるもの	0
	供用年数が40～49年で事業・施業計画がないもの	2
	供用年数が30～39年で5年以内に事業・施業計画があるもの	0
	供用年数が30～39年で10年以内に事業・施業計画があるもの	0
	供用年数が30～39年で事業・施業計画がないもの	2
	供用年数が29年以下で5年以内に事業・施業計画があるもの	0
	供用年数が29年以下で10年以内に事業・施業計画があるもの	0
低	供用年数が29年以上で事業・施業計画がないもの	0
計		4

(3) 施設の重要度による順位

橋梁の先に施設がある、又は緊急時に迂回路になる等個別な事情があるものについては該当件数に応じて優先度へ加点する。

表3 施設の重要度判定項目

項目名	内 容
施 設	橋梁の先に施設がある
迂回路	緊急時の迂回路として利用可能な路線にある
利用頻度	事業・施業計画の他に地域で利用頻度が高い路線にある

6. 施設の状態等

本計画の策定に当たって実施した点検・診断により把握された施設毎の破損等の状態、計画期間、実施時期については、別添個票に示すとおりとする。

7. 対策内容と実施時期

点検結果による橋梁毎の健全性の判定を行った結果、緊急措置段階（Ⅳ）と判定された橋梁はないが早期措置段階（Ⅲ）と判定された橋梁が2橋あった。

なお、定期点検については、計画期間中に2回（令和7年度及び令和12年度）実施する。

表4 補修・定期点検の実施時期と橋梁数

区 分	前 期 (令和3年～令和7年)	後 期 (令和8年～令和12年)	計
補 修	—	—	—
点 検	4	4	8

(1) 橋梁定期点検

山形県橋梁点検要領に基づき、全橋梁の定期点検（5年に1回）を実施し、橋の損傷度を把握する。また、橋梁定期点検の結果による診断を行い橋梁の健全性を総合的に判定し補修等を実施する。

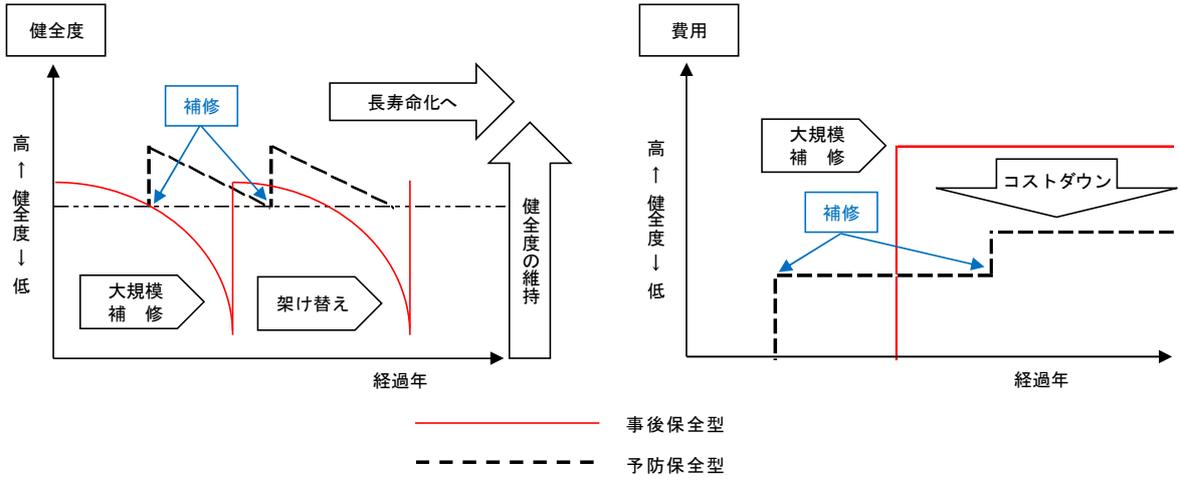
(2) 情報の蓄積と利活用

点検及び修繕した結果は、橋の現状を把握するためデータ管理を行い効率的な維持管理を実施するとともに、橋梁の位置情報もデータ化を進めることにより、必要な情報を管理し、今後の維持管理に活用するものとする。

(3) 橋梁長寿命化計画におけるトータルコストの縮減・平準化

橋梁の維持向上を図りながら中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図る。

図3 予防保全による長寿命化と維持管理コスト縮減のイメージ



※個々の施設毎に作成

別添の別紙(個票)

個別施設整理番号	7	林道台帳索引番号	9	施設管理者	河北町
路線名	滝の沢線	林道種類及び区分	自動車道3級	橋梁名	1号橋
施設の所在地	河北町	起点からの距離	0.12km	建設年度	1989
供用年数	36	種別	RC橋	型式	コンクリート床版橋
道路橋示方書	—	橋格(設計荷重)	14t	橋下条件	滝の沢川

施設概要	施設の規模	橋長(支間長)	9.5m		幅員(車道幅員)	3.8m(3.0m)
	施設の構造等	上部工形式	RC床版			
			鋼製(使用鋼材)	—	塗装使用の有無	—
		支承形式	ゴム支承	落橋防止の有無	無	
	橋台工型式	重力式橋台		基礎形式	直接基礎	
橋脚工型式	—	海岸からの距離	—			
施設の目的利用実態等	—					

施設の状態等の概要	点検診断日	令和7年11月11日(点検)	
	調査結果	主桁、下部工に漏水・滞水が確認された。 下部工にひびわれおよび洗堀が確認された。	
	健全性の診断結果	Ⅱ (予防措置段階)	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
	劣化原因	経年劣化が考えられる。	

長寿命化計画の内容	計画期間	令和3年度～令和12年度	
	内容	定期的に点検を行う。	
	実施予定時期	5年に1度実施する。	
	施設の優先度	—	(優先度の考え方) —
	対策費用(概算)	定期点検 500千円/橋 4橋 4×500=2,000千円	
管理方法	日常点検及び、5年に1度の定期点検を行う。		

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
対策費用(百万円)					0.5					0.5
対策の内容・実施時期					定期点検					定期点検

備考										

※個々の施設毎に作成

別添の別紙(個票)

個別施設整理番号	8	林道台帳索引番号	9	施設管理者	河北町
路線名	滝の沢線	林道種類及び区分	自動車道3級	橋梁名	2号橋
施設の所在地	河北町	起点からの距離	0.66km	建設年度	1993
供用年数	32	種別	RC橋	型式	コンクリート床版橋
道路橋示方書	—	橋格(設計荷重)	14t	橋下条件	滝の沢川

施設概要	施設の規模	橋長(支間長)	7.3m		幅員(車道幅員)	3.8m(3.0m)
	施設の構造等	上部工形式	RC床版			
			鋼製(使用鋼材)	—	塗装使用の有無	—
		支承形式	—	落橋防止の有無	無	
	橋台工型式	重力式橋台		基礎形式	直接基礎	
橋脚工型式	—		海岸からの距離	—		
施設の目的利用実態等	—					

施設の状態等の概要	点検診断日	令和7年11月11日(点検)			
	調査結果	主桁、下部工に漏水・滞水が確認された。 下部工に変形・欠損、洗堀が確認された。			
	健全性の診断結果	Ⅱ (予防措置段階)	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。		
	劣化原因	経年劣化が考えられる。			

長寿命化計画の内容	計画期間	令和3年度～令和12年度			
	内容	定期的に点検を行う。			
	実施予定時期	5年に1度実施する。			
	施設の優先度	—	(優先度の考え方)		
	対策費用(概算)	定期点検 500千円/橋 4橋 4×500=2,000千円			
管理方法	日常点検及び、5年に1度の定期点検を行う。				

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
対策費用(百万円)					0.5					0.5
対策の内容・実施時期					定期点検					定期点検

備考										

※個々の施設毎に作成

別添の別紙(個票)

個別施設整理番号	6	林道台帳索引番号	13	施設管理者	河北町
路線名	越戸線	林道種類及び区分	自動車道3級	橋梁名	横谷橋
施設の所在地	河北町	起点からの距離	0.00km	建設年度	1979
供用年数	46	種別	鋼橋	型式	鋼桁橋
道路橋示方書	昭和47年度版	橋格(設計荷重)	14t	橋下条件	古佐川

施設概要	施設の規模	橋長(支間長)	15.3m		幅員(車道幅員)	3.6m(3.0m)
	施設の構造等	上部工形式	鋼鉄桁			
			鋼製(使用鋼材)	普通鋼材	塗装使用の有無	有
		支承形式	ゴム支承	落橋防止の有無	無	
	橋台工型式	重力式橋台		基礎形式	直接基礎	
橋脚工型式	-		海岸からの距離	-		
施設の目的利用実態等	-					

施設の状態等の概要	点検診断日	令和7年11月11日(点検)	
	調査結果	床版ひびわれ、下部工に漏水・滞水が確認された。 支承に変色・劣化、路面に土砂詰まりが確認された。	
	健全性の診断結果	Ⅲ (早期措置段階)	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	劣化原因	経年劣化が考えられる。	

長寿命化計画の内容	計画期間	令和3年度～令和12年度	
	内容	定期的に点検を行う。 路面の土砂詰まりを解消するため土砂撤去を随時実施する。	
	実施予定時期	5年に1度実施する。	
	施設の優先度	-	(優先度の考え方) -
	対策費用(概算)	定期点検 500千円/橋 4橋 4×500=2,000千円	
管理方法	日常点検及び、5年に1度の定期点検を行う。		

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
対策費用(百万円)					0.5					0.5
対策の内容・実施時期					定期点検					定期点検

備考										

※個々の施設毎に作成

別添の別紙(個票)

個別施設整理番号	11	林道台帳索引番号	1	施設管理者	河北町
路線名	岩木田代線	林道種類及び区分	自動車道2級	橋梁名	又四郎橋
施設の所在地	河北町	起点からの距離	3.37km	建設年度	1978
供用年数	47	種別	鋼橋	型式	鋼桁橋
道路橋示方書	—	橋格(設計荷重)	—	橋下条件	法師川

施設概要	施設の規模	橋長(支間長)	24.7		幅員(車道幅員)	5.0m(4.0m)
	施設の構造等	上部工形式	鋼鉄桁			
			鋼製(使用鋼材)	普通鋼材	塗装使用の有無	有
		支承形式	鋼製支承	落橋防止の有無	無	
	橋台工型式	重力式橋台		基礎形式	直接基礎	
橋脚工型式	—		海岸からの距離	—		
施設の目的利用実態等	—					

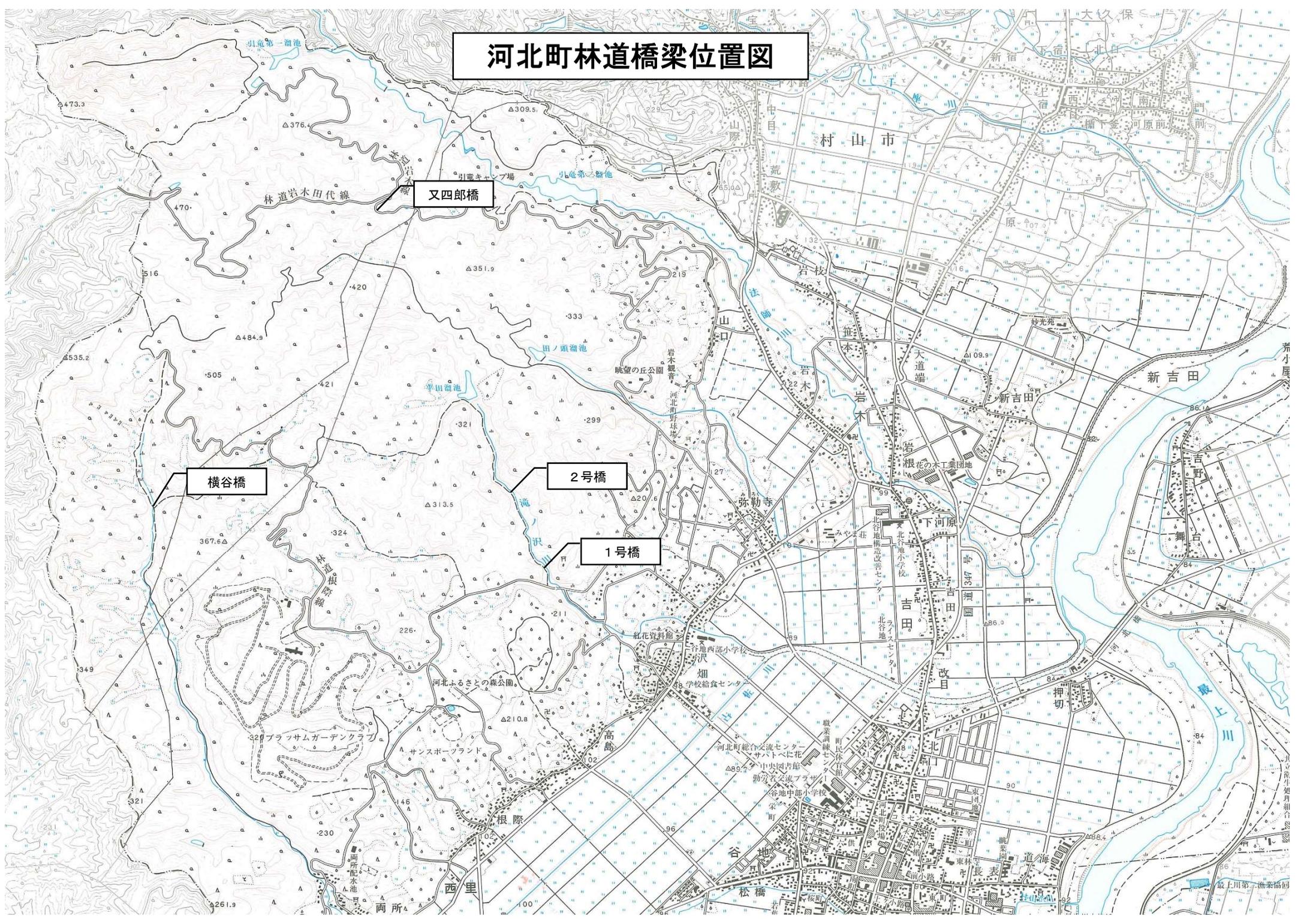
施設の状態等の概要	点検診断日	令和7年11月11日(点検)			
	調査結果	床版ひびわれが確認された。 下部工や路面に漏水・滞水、土砂詰まりが確認された。			
	健全性の診断結果	Ⅲ (早期措置段階)	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。		
	劣化原因	経年劣化が考えられる。			

長寿命化計画の内容	計画期間	令和3年度～令和12年度			
	内容	定期的に点検を行う。 路面の土砂詰まりを解消するため土砂撤去を随時実施する。			
	実施予定時期	5年に1度実施する。			
	施設の優先度	—	(優先度の考え方) —		
	対策費用(概算)	定期点検 500千円/橋 4橋 4×500=2,000千円			
管理方法	日常点検及び、5年に1度の定期点検を行う。				

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
対策費用(百万円)					0.5					0.5
対策の内容・実施時期					定期点検					定期点検

備考										

河北町林道橋梁位置図



又四郎橋

横谷橋

2号橋

1号橋

林道岩木代線

林道根際線

村山市

新吉田

吉野

最上川

西里

松橋

道海

最上川第一漁業協同